

青森地方裁判所委員会及び青森家庭裁判所委員会（第38回）議事概要

1 日時 令和5年7月7日（金）午後2時30分

2 場所 青森地方・家庭裁判所大会議室

3 出席者

(1) 委員（（地）は地方裁判所委員、（家）は家庭裁判所委員、（地家）は地方裁判所委員兼家庭裁判所委員を示す。50音順、敬称略）

秋田弘行（地）、井上貴由（地家）、小山田文泰（地家）、金澤一能（地）、
工藤哲郎（地）、斉藤尚（地家）、齋藤史彦（家）、島根一紗（地）、須藤清明
（家）、月舘法弘（地）、中村英晴（家）、古田孝夫（地家）、山田秀隆（地）、
吉田巧（家）

(2) 説明者 木立一真青森家裁総務課長

4 議事

(1) 開会

(2) 古田所長挨拶

(3) 退任委員の紹介（敬称略）

加藤亮、小池忠太、鈴木義和、橋端智和、瀬田浩久、加福卓志、松村浩二

(4) 新委員の紹介（敬称略）

古田孝夫、井上貴由、工藤哲郎、金澤一能、中村英晴、大久保綾子、吉田巧

(5) 委員長指名

委員の互選により、地方裁判所委員長及び家庭裁判所委員長として古田孝夫委員を選任した。

(6) 協議テーマ

裁判所のデジタル化について

(7) 意見交換の要旨（◎委員長、○委員、□説明者）

□ 意見交換に先立ち、裁判所のデジタル化についての説明を行った。

- ◎ みなさんの組織での業務で、デジタル化がどのように浸透しているか、現状を御紹介いただきながら、それと比較して、裁判所のデジタル化にどのような考えを持っているかお聞かせいただきたい。
- 当大学では、今年4月に実習支援システムが導入され、郵送レスとペーパーレスが進んだが、中にはITに慣れていない学生もあり、使い方が分からない場合は、知っている学生が教えたりすることもあった。中にはWi-Fi環境が整っていない学生もいたことから、デジタル弱者に対する配慮が重要だと思った。
- ◎ 4月から導入されて、色々な問題があったと思うが、そういったものを解決していく取組はあるか。
- 直接学生と顔を合わせるなかで、教えたり、話しかけるようにしている。
- 裁判のデジタル化は難しい点もあるのかなと思う。また、今まで知りえたことが、デジタル化により知ることが出来なくなるようなことはないのかと思った。
- コロナ禍の関係で研修はほとんどズームで行うことにより、年間50回以上ある会議で、遠方の職員が長時間移動せず、自分の事務所から参加できることにより、出張旅費であるとか、時間の効率化ができたのが成果であると思っている。

コロナ禍で出勤停止になっても、配布パソコンで自宅から会議や仕事ができる。ペーパーレス化も進めている。

デジタル化を進めるうえで目的を明確化することが必要と思っており、業務の効率化、事業成長、事業戦略のために進めるという目的がないと、デジタル化を進めていこうとならない。一気に進めることもなかなかできないので、デジタル人材の育成を進めている。エクセルなどを使える人材育成や、ITパスポートの取得等を進めている。
- 学校を訪れて行う事業がコロナ禍で訪問できなかったことから、デジタル化

で対応した。遠方に赴く時間を考えると、今後もケースバイケースでやっていきたいと思っている。

- 相談される方に高齢者が多いため、デジタル化について高齢者にどう対応するかが大きな問題と感じている。裁判所も高齢者、聴覚障害者、視覚障害者の方にどう取り組んでいくのかが課題と思う。また、視覚障害者の方に音声コードを取り入れる取組をしている。

- ウェブ会議も行っているが、最近はハイブリッド会議が増えてきた。事業者向けにはDXを進めていこうと取り組んでいる。最近は人手不足の対応や生産性向上のために進めており、中々進まないところだが、ひとつひとつ丁寧にやっている。

課題としてはデジタル人材がいないことや、機器導入の経費負担があると思う。

裁判所のデジタル化だが、裁判所を利用する方々の利便性がデジタル化によってより利便性の向上が図られること、裁判所の事務効率化になることを念頭にしていくことが大事かと思う。

- 裁判所のデジタル化で簡便に手続ができ、いいことであると感じる。また、一般的に裁判所は敷居が高いイメージがあるが、デジタル化によって、敷居が下がって利用者も増えるのではないかと思う。

裁判のオンライン化で便利になる反面、セキュリティの面で懸念を感じるところがある。デジタル化を進めるにあたって、課題であると思う。

- コロナ禍前からウェブ会議は行っていたが、いまでもウェブ会議で行っている。他にもクラウドの業務一元管理ソフトを導入したが、重い紙書類を持たずに仕事ができるのを目指して、試行錯誤しながら進めている。

デジタル化は、セキュリティや、データバックアップについても考えながら進めてほしい。

- 電話会議で調停を行うことがあるが、電話だと表情が見えないため、微かな

雰囲気を感じ取れないことがある。フェイストゥフェイスの方が当事者同士が納得できると感じているので、ウェブ会議の方が当事者双方に表情なり、考えているところが見えやすくなると期待している。

しかし、パソコン操作について不安があるので、研修の場が必要ではないかと思っており、裁判所をお願いしたいと感じている。

- 会議をウェブ会議で行っており、東京に行くことがなくなった。県内のものもウェブ会議で行っている。ひとつ紹介したいのが、RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)というものがあり、旅費業務など単純な作業を繰り返し行うものをアプリを使って機械的処理に利用している。

また、AIを活用した文字起こしや、手書き文字認識の効率化を図っている。広報でもSNSを使っていきたいと思っている。

文書管理については、文書を管理する側にとって便利なシステムであることも大事だが、利用する側の県民や職員も便利であることが大事だと思った。

- 庁内においては、デジタルを活用しており、他庁の職員とウェブ会議を行っている。

刑事事件に関しては、現在、デジタル化を進めているところである。

課題については、紙に慣れすぎているところがあり、画面で文字を見ても中々頭に入ってくないところもある。デジタル人材の育成と、デジタル化に慣れていくのが必要ではないか。

- ◎ 本日、委員のみなさまからいただいたお話の中で、色々な課題やヒントをいただいた。これを今後の業務に反映させ、裁判所のデジタル化を充実したものにしていきたいと思っている。

(8) 次回開催期日及びテーマ

令和6年2月8日(木) 午後1時30分から

テーマは、追ってお知らせする。

(9) 閉会